

令和8年度経営層向けガバナンス研修会開催案内

1 目的

近年、医薬品製造販売業者、医薬品製造業者等において、法令遵守意識の欠如に起因した医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）違反が全国で確認されている。このような法令違反を防止するには、経営層を含めた企業全体として法令遵守に取り組む体制を構築し、企業ガバナンスを強化することが重要である。

本研修会では、県内の事業者を対象として、ガバナンス強化に必要な事例や知識に関して講義することにより、県内で製造販売又は製造される医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図る。

2 実施主体

静岡県健康福祉部
静岡県製薬協会

3 受講対象

県内製造販売業・製造業許可・登録業者の役員、製造管理者、責任技術者、三役、管理職等

4 実施日程等

日 程：令和8年7月9日（木）午後1時15分から午後3時25分まで
場 所：静岡県庁西館4階 第一会議室 A, B, C（静岡市葵区追手町9-6）
開催形式：実地による対面形式
定 員：126人

5 研修会内容

時間	内容	講師等
13:15	あいさつ	静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課課長 静岡県製薬協会会長
13:25 ~ 14:20	Well-Beingの土台となる 心理的安全性	KPMGコンサルティング株式会社 アソシエイトパートナー 青島 未佳 氏
14:20 ~ 14:25	質疑応答	
14:25~ 15:20	効果的なマネジメント レビュー	西山経営研究所 医薬品GMPコンサルタント 西山 昌慶 氏
15:20~ 15:25	質疑応答	

6 申込

(1) 申込期間

令和8年5月20日から7月2日まで

(2) 申込方法

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課ホームページから、ふじのくに電子申請サービスを用いてお申し込みください。

【薬事課ホームページ】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1003159/1067686.html>

薬事課 TOP ページ

→「医薬品等に関する講習会・研修会・説明会等のご案内」

→「令和8年度経営層向けガバナンス研修会」

→静岡県ふじのくに電子申請サービスへのリンクから、必要事項を御記入ください。

【ふじのくに電子申請サービス直接リンク】

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20377



(3) 留意事項

- ・1回につき最大3人までお申し込みいただけます。申込者数が3人を超える場合は、複数回に分けてお申し込みください。
- ・申込者数が126人を超えた場合には、調整をお願いする場合があります。その際は、申込書に記載のメールアドレス宛に連絡します。

7 その他

申込み情報は、静岡県薬事課及び静岡県製薬協会にて使用します。また、講師の方に受講者の所属会社等をお伝えすることがありますので予め御了承ください。

研修会の録画、録音等の二次利用は御遠慮ください。

研修終了後に、アンケートを実施いたしますので御協力ください。

8 問合せ先

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課薬事審査班

電話番号 054-221-2869

FAX 番号 054-221-2199

E-mail yakuji@pref.shizuoka.lg.jp (エルジー・シヅカ)